

---

## 学生支援方針

### 【全体方針】

#### a. 全学生支援

国籍、年齢、ジェンダー、障がいの有無、学力などの多様性に配慮して、全学生を支援する。

#### b. 全人格的支援

一人ひとりの学生の霊性（信仰面）、知性（学修面）、品性（人格面）、社会性（生活面）、経済面を統合的に支援する。

#### c. エンロールメントマネジメント

入学前から卒業後に至るまで学生の成長プロセスに応じた、切れ目のない支援を提供する。

#### d. 共同体による支援

個々の学生の多様な側面をきめ細かく支援するためにピア・サポート、学生同士の交流の機会提供等、共同体形成を意識した支援を行う。

#### e. 学びと休息のバランス

学生の正課の学びと課外活動の負担を考慮し、バランスのとれた学びと生活ができるよう支援する。

### 【領域別方針】

#### 1. 霊的形成

①チャペル、コイノニア、教会実習等を通し、キリスト者としての霊性の涵養を支援する。

#### 2. 修学支援

##### ①学習支援

学生同士のピア・サポートを通して、学習の理解を深め、学習面の課題を解決できるよう支援する。成績不振学生に対し、授業外の個別指導等を通じて、基礎学力や学習意欲を増進する修学上のサポートを提供する。

##### ②新入生の修学支援（入学前教育・オリエンテーション）

新入生が大学生活に速やかに適応できるよう、入学前教育、オリエンテーション等のプログラムを実施し、入学前からサポートを提供する。

##### ③担任制

担任は担当学生の進度に応じて、履修・進路等に関して適切な相談・指導を行う。また、留年者、休学者及び退学希望者を把握し、学生の状況に応じて適切な相談・指導を行う。

##### ④IT支援

学生が修学する上で適切なITスキルを身につけられるよう、ITスタッフを配置し、速やかなサポートを提供する。

#### 3. 学生生活支援

## ①寮教育/生活

寮主事を置くことで寮運営をサポートし、学生が主体性と独自性を発揮しつつキリスト者としての全人格的な成長を遂げる共同生活の場となるように支援する。

## ②課外活動（委員会・サークル）

学生が主体的に取り組む委員会活動、サークル活動、ボランティア等の活動を通じて、学生が全人格的に成長し、社会・地域貢献の担い手となるよう支援する。

## ③学生相談室/健康相談室

健康相談室及び学生相談室に、専門スタッフを配置し、学生の心身の健康及び安全・衛生の確保できるよう支援する。

## ④ハラスメント防止

学生生活における、あらゆるハラスメントの防止及び排除を行うことで、学生の人権を擁護するとともに修学にふさわしい環境を提供する。

## ⑤奨学金

学内外の奨学金の案内をすることで、経済的困窮により修学の継続が困難な学生に対して、学生が修学に専念できるよう支援する。

## 4. 進路支援

①全ての学生が自律的に進路を選択し、大学生活と卒業後の進路を一体的に捉え、早期から計画性をもってキャリア形成の準備ができるよう、キャリア支援室を中心にキャリア教育を充実させ、進路相談・指導、ガイダンス等のキャリア支援を提供する。

## 5. 留学生支援

①多様な国籍、文化をもつ学生が、異文化理解を深めることができるようなプログラムを提供する。

②留学生が日本での学びと生活に適応できるよう必要な支援を提供する。

## 6. 障がい学生支援

①障がいのある学生が安心して学び、大学生活を過ごすために、相談・支援体制を整備し、学生本人と建設的対話を行うことで学生の意向を最大限尊重しつつ、大学として可能な「合理的配慮」を提供する。

2014年（平成26年）1月14日 教授会承認

2014年（平成26年）1月21日 理事会承認

2024年（令和6年）3月5日改正 教授会承認